

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月17日
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 高木 政紀
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 兼 管理本部長 小林 章
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 兼 管理本部長 小林 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年4月17日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

<連結>

当社の連結子会社である米国のMary's Gone Crackers, Inc.（以下、MGC社）が所有する固定資産について、同社の事業計画を保守的かつ慎重に見直し、固定資産に係る回収可能性を検討した結果、想定期間内での回収が困難となったことから、2024年3月期の連結財務諸表において固定資産の減損損失を計上することを決定いたしました。

<個別>

MGC社の財政状態等を総合的に勘案した結果、2024年3月期の個別財務諸表においてMGC社に対する貸付金について貸倒引当金を計上することを決定いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年3月期において、個別財務諸表では3,653百万円の貸倒引当金繰入額を、連結財務諸表では1,883百万円の減損損失を、それぞれ特別損失に計上する予定であります。

以上